

収納企業名	株式会社サルード	〒668-0033 兵庫県豊岡市中央町18-8	TEL 0796-29-2311
収納代行会社名	SMBCファイナンスサービス株式会社	〒108-6350 東京都港区三田3-5-27	TEL 03-5444-1533

下記、太枠欄の必要事項をご記入下さい。

私は、上記の収納企業から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、

預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

民間金融機関	銀行名	銀行 信用金庫 組合	支店名	本店 支店 出張所	口座番号 (数字のみ右づめで記入下さい)
	コード			<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	

郵便局	郵便事業貯金局	種目コード 166	種別コード 33	通帳記号 1の	通帳番号(右づめで)
	払込先口座番号	01180-6-74622		払込先加入者名	株式会社サルード

フリガナ		金融機関お届け印
口座名義人		
フリガナ		
契約者名	※口座名義人のお名前と異なる場合にご記入下さい。	
住所		
TEL		FAX

振替日	27日	金融機関・郵便局が休業日の場合は翌営業日
-----	-----	----------------------

収納企業番号	契約者番号	振替開始日
470517	0000000000	年 月 日 支払分より

～預金口座振替支払い規定～

- 株式会社サルードまたは同社指定の収納代行会社より私が支払うべき料金等の請求書が銀行(金庫・組合)郵便局に送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振り出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払い戻すことのできる金額(当座借越を利用出来る範囲内の金額を含む)を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行(金庫・組合)郵便局に書面により届け出ます。なお、この届け出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等の事由があるときは、とくに申し出をしない限り、銀行(金庫・組合)郵便局はこの契約が終了したものとして取り扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行(金庫・組合)郵便局の責めによる場合を除き、銀行(金庫・組合)郵便局には迷惑をかけません。

金融機関使用欄	(不備返却理由)
	1. 預金取引なし
	2. 記載事項等相違 <input type="checkbox"/> 店名 <input type="checkbox"/> 預金種目 <input type="checkbox"/> 口座番号 <input type="checkbox"/> 口座名義
	3. 印鑑相違 4. その他

受付局日附印
--------

検印
印鑑照合
受付印

株式会社サルード使用欄

契約番号		開始年月日	
契約方法			
E-Mail(連絡用)			
備考			

料金等の収納 依頼企業名	株式会社 サルード
料金等の種類	情報料